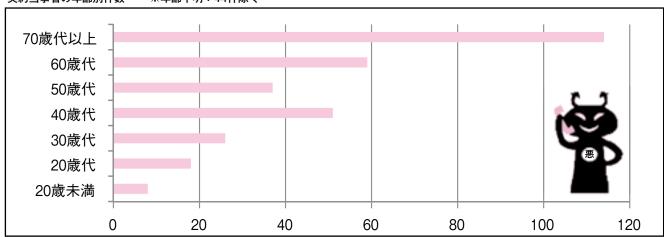
~宇和島市消費生活センターより~

宇和島市の消費生活相談状況

平成28年度(平成28年4月~平成29年3月)に宇和島市消費生活センターで受付した消費生活に関する相談状況です。

《年間受付355件 前年度299件より56件増加!!》

契約当事者の年齢別件数 ※年齢不明:44件除く



男女別相談件数 年齢不明:44件除く

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	승 計
男性	2	7	12	26	16	28	41	132
女 性	6	11	14	25	21	30	72	179

平成28年度相談受付件数355件のうち、相談件数の多い商品・役務(サービス)については次のとおりです。

	商品分類	件数	事 例		
1位	放送・コンテンツ	55	SMSによる架空請求・アダルトサイトのワンクリック詐欺		
2位	保健・福祉	46	公的機関を騙る不審電話・還付金詐欺・劇場型詐欺		
3位	商品一般	37	利殖商法など不審電話		
4位	融資サービス	29	多重債務整理相談・サラ金からの請求		
4位	インターネット通信サービス	29	光回線契約・インターネットショッピングトラブル		

平成28年度は特に市役所を騙る者から電話があったという相談が多く寄せられました。市役所から「保険料の還付金がある」という電話がありATMに誘導されたといった内容です。また、身に覚えのない【有料動画の未納料金がある連絡なき場合は法的手続きに移行する】とSMSでメッセージが届いた、インターネットを閲覧していると突然アダルトサイトに登録になり連絡したところ高額請求されたなど詐欺に関しての相談が上位を占めます。その他、お金を振込んだが商品が届かない、健康食品を1回注文したつもりが定期購入になっていたなどネットショッピングでのトラブルが多くありました。

スマホやタブレット、パソコン等の普及に伴い、誰でも気軽にインターネットを利用できる時代となっています。ネットを接続すれば、必要な情報が瞬時に入手できとても便利ですが、一方でネットに関連した様々なトラブルも発生しています。なかでもアダルトサイトに関する相談は、年齢、性別に関係なく寄せられており、また未成年が当事者というケースもあります。

契約の際は、後悔しないよう十分な注意をはらって慎重に行う必要があります。この契約をする必要があるのかをよく考え、契約をするのであれば内容についてよく理解 したうえで行いましょう。

少しでも不安なことや、分からないことがある場合は家族や友人に相談しましょう。

「公共機関」をかたる不審な電話にご注意ください!!

消費生活センター等を名乗り「あなたの個人情報が複数社に登録されているので削除してあげます。」といった不審な電話がかかってきたという相談が多数よせられています。

当センターを含む公的機関では、流出した個人情報を消費者に代わって取り消すような取り組みは行っておりません。もし、そのような電話がかかってきても、安易に信用せず、相手にしないようお願いします。

また、警察や市役所などの公的機関の名称をかたって消費者に電話し、家族構成や預金額、年金振込先などの個人情報を聞きだそうとしたり、過去に被害にあわれた方に被害回復の話を持ちかけたりする事例が市内でも発生しています。

公的機関等の名称で消費者を信用させたうえで話をするなど、消費者の錯誤を利用した悪質な手口です。今後、詐欺的商法や二次被害につながる可能性があるので、市民の皆様に注意を呼びかけます。

市民の皆様への注意喚起!!

①公的機関を名乗っても安易に信用しないでください

- · 公的機関が個人情報を聞き出したり、被害回復の為に金銭を要求するようなことは絶対 にありません。
- ・ 不審な場合はいったん電話を切り、相手の名乗った 機関の電話番号をしらべて、直接確かめるなど冷静 に対応してください。相手に言われた番号にかけ直 すと、また、その仲間につながる可能性があります。



②不審な電話は相手にしないでください。

- ・ アンケート調査などを装い個人情報を聞きだそうとします。質問に答えてしまうと悪質 な詐欺的商法の勧誘に利用されるおそれがあります。
- 過去に投資などの被害にあわれている方は、既に情報が出回っている可能性があります。 相手にしてしまうと、新たな勧誘や高額な手数料等をだまし取られるおそれがあります。

③留守番電話機能やナンバーディスプレイ機能の利用も検討してください。

- · 留守番電話に設定し、相手を確認してから出るようにすると被害にあわず安心です。
- ・ 電話機などのディスプレイに相手の番号が表示されるサービス (別途月額使用料が必要) の利用も有効です。

④恐怖を感じた時にはすぐに警察に通報してください。

強い口調で脅されたといった相談もよせられています恐怖を感じた時には、すぐに警察に相談してください。

不審に思った時は 宇和島市消費生活センターに ご相談ください。

